

# 造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助事業について

小児がん等の治療のために造血細胞移植を行った場合、移植前に実施された定期予防接種により獲得した免疫は低下もしくは消失し、感染症にかかりやすくなります。

そのため、感染症の発生予防、または症状の軽減が期待できる場合には移植後に定期接種として受けたワクチンの再接種が推奨されていますが、その費用は被接種者(保護者)の全額自己負担となっています。

松川町では、感染症のまん延防止及び小児がん等の患者を支援するため、造血細胞移植(自家移植を除く)を受けた20歳未満の方のワクチン再接種費用の一部を補助しています。

**対象者** 次のすべての項目に該当する方

- ・再接種の日において20歳未満の松川町民
- ・小児がん等の治療を目的とした造血細胞移植(自家移植を除く)により、移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかるワクチンの再接種が必要と医師が認めた方
- ・令和3年4月1日以降の再接種であること

**対象となるワクチン** ワクチンによっては年齢制限があります。

- ・予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチン

・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・五種混合 ・四種混合 ・三種混合 ・二種混合  
・不活化ポリオ ・麻疹風しん(MR) ・水痘 ・日本脳炎 ・子宮頸がん ・BCG

**補助金額** 補助金額は次の少ない方の金額になります。

- ・医療機関に支払った再接種費用
- ・町が定めた個別接種委託料

**申請の手続き** 接種費用の補助を受けるには事前申請が必要になります。(詳細は裏面)

①ご本人またはその保護者の方は、再接種を受ける前に松川町へ申請が必要です。

【必要書類】・補助金交付申請書(様式第1号)

- ・主治医意見書(様式第2号)
- ・母子健康手帳など移植前の定期予防接種ワクチンの接種歴が確認できる書類

②松川町から認定を受けた方は、認定通知書(様式第3-1号)、松川町の予診票が交付されます。

予防接種当日は、認定通知書と母子健康手帳を必ず持参してください。

③再接種費用は一旦医療機関に支払った後、接種日から1年以内に松川町へ申請を行ってください。

【必要書類】・補助金請求書(様式第4号)

- ・再接種した予防接種の領収書(原本)
- ・松川町の予診票(原本又は写し)
- ・振込先金融機関口座が確認できる書類(写し)

**その他**

- ・様式等は、松川町ホームページからダウンロードできます。

裏面もご覧ください

# 造血細胞移植後のワクチン再接種費用補助金申請の流れ **裏面**

造血細胞移植後のワクチン再接種費用の補助金申請の流れは以下のとおりです。  
そのため、町へ事前の申請手続きが必要になります。  
ご不明な点は、保健福祉課保健予防係(36-7034)へお問い合わせください。

## 申請手順(初回)

### ①再接種費用補助金の申請【申請者】

以下の書類を保健福祉課(5番窓口)へ提出

- ・松川町造血細胞移植後のワクチン再接種事業補助金交付申請書(様式第1号)
- ・松川町造血細胞移植後のワクチン再接種事業補助金に関する主治医意見書(様式第2号)
- ・母子健康手帳など移植前の定期予防接種ワクチンの接種歴が確認できる書類

### ②申請受付・補助対象者認定【松川町】

申請を受付後、審査を行い該当者へ次の通知書を送付

- ・認定者:松川町造血細胞移植後のワクチン再接種事業補助金対象者認定通知書(様式第3-1号)、  
松川町の予診票
- ・不認定者:松川町造血細胞移植後のワクチン再接種事業補助金対象者不認定通知書(様式第3-2号)

### ③医療機関で再接種・料金支払い【申請者】

- ・予防接種当日は、認定通知書と母子健康手帳を持参してください。
- ・医療機関で必ず領収書をもらってください。

### ④接種費用の請求【申請者】

以下の書類を保健福祉課(5番窓口)へ提出

- ・松川町造血細胞移植後のワクチン再接種補助金請求書(様式第4号)
- ・領収書(原本)
- ・松川町の予診票(原本又は写し)
- ・振込先口座情報が確認できる書類(写し)

### ⑤請求の受付・補助金の交付【松川町】

請求を受付後、審査を行い、申請者の指定口座へ補助金を交付する。

## 申請手順(2年目以降)

造血細胞移植後のワクチン再接種費用の請求について、2年目以降は「申請手順(初回)」の「①及び②」の手続きが不要になります。

そのため、再接種実施後に「③医療機関で再接種・料金支払い【申請者】」以降の手続きが必要となります。

### 【お問い合わせ・申請先】

〒399-3303 松川町元大島3823番地  
松川町役場 保健福祉課 保健予防係  
電話:36-7034(直通)  
FAX:36-5091